

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期松山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県松山市

3 地域再生計画の区域

愛媛県松山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口について2005年の合併以降で見ると、2010年の51.7万人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年1月1日時点では50万人に落ち込んでいる。また、2020年国勢調査確定値を基にした本市独自の推計では、2060年には総人口が33.8万人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2005年の72,600人をピークに減少し、2020年には61,730人となる一方、老年人口（65歳以上）は2005年の98,265人から2020年には145,533人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の343,823人をピークに減少傾向にあり、2020年には303,929人となっている。

自然動態をみると、出生数は2006年の4,637人をピークに減少し、2023年には3,126人となっている。その一方で、死亡数は2023年には6,551人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲3,425人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2015年には転入者（15,384人）が転出者（15,084人）を上回る社会増（300人）であったが、2023年には転出者（14,075人）が転入者（13,307人）を上回る社会減（▲768人）となっている。

このように、自然動態では出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向で減少幅が拵

大し、社会動態では、コロナ禍など社会環境の影響により、増加となった年もあるものの、直近では転出超過が続いており、特に15～29歳の若年層が、進学や就職をきっかけに大幅な転出超過となっている。

若者の転出超過は少子化につながり、将来の人口減少を加速させる要因となる。少子化を伴う人口減少は、経済活動や地域活動の中心的な担い手となる生産年齢人口（15～64歳）の減少に直結し、様々な社会活動の縮小を引き起こすほか、社会基盤の維持が将来的に困難になるなど、市民の生活全般に対する満足度や利便性の低下につながることを懸念される。

長期的な人口減少が避けられない中でも、その減少する速度を抑制するとともに、市民の生活基盤を維持し、満足度や利便性を向上させるため、人口減少対策を最重要事項に位置づけ、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標 1 地域でこどもを育てている
- 基本目標 2 つながりと支えあいを大切にしている
- 基本目標 3 健康でいきいき暮らしている
- 基本目標 4 大好きな松山で、自分らしくいられる
- 基本目標 5 松山ファンが増えて、集まってくる
- 基本目標 6 さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる
- 基本目標 7 自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる
- 基本目標 8 都会と田舎の住みやすさが共存している
- 基本目標 9 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている
- 基本目標 10 災害への備えがあり、安心できる
- 基本目標 11 つながりがまちの活力になっている

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.25	1.41	基本目標 1

イ	生きがいを感じる活動や社会活動等に参加している高齢者の割合	40.6%	52.5%	基本目標 2
ウ	健康寿命	男性 79.69 年 女性 84.30年	男性 80.09 年 女性84.70年	基本目標 3
エ	地域活動に参加している市民の割合	35.1%	42.5%	基本目標 4
オ	観光客推定数	5,555,500 人	6,200,000 人	基本目標 5
	外国人観光客推定数	216,000 人	320,000 人	
	観光客推定消費額	673 億円	830 億円	
カ	市内総生産額	1.7兆円	1.7兆円以上	基本目標 6
	給与所得者等一人当たりの所得	3,197千円	3,440千円	
キ	市内公共交通機関の利用者数	30,911,000人	31,170,000人	基本目標 7
ク	中心市街地の通行者数	36,800 人	49,400 人	基本目標 8
ケ	市全体の温室効果ガス排出量	392万t-CO2	317万t-CO2	基本目標 9
コ	防災士数[累計]	9,526人	15,000人	基本目標10
サ	産学官連携数 [累計]	15件	97件	基本目標11
	社会移動数 (転入-転出)	▲111 人	均衡以上 (R7年~11年の平均)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期松山市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 地域でこどもを育てている事業

イ つながりと支えあいを大切にしている事業

ウ 健康でいきいき暮らしている事業

エ 大好きな松山で、自分らしくいられる事業

オ 松山ファンが増えて、集まってくる事業

カ さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる事業

キ 自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる事業

ク 都会と田舎の住みやすさが共存している事業

ケ 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている事業

コ 災害への備えがあり、安心できる事業

サ つながりがまちの活力になっている事業

② 事業の内容

ア 地域でこどもを育てている事業

結婚・出産を望む人への支援、切れ目のない子育て支援、学校教育の推進、こどもが主役のまちづくりの推進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・結婚を望む人への支援
- ・子育て支援の充実や親子の居場所づくり
- ・ふるさとへの関心や愛着を育む教育の推進
- ・こどもの居場所づくり 等

イ つながりと支えあいを大切にしている事業

持続可能な社会保障制度の運営、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、地域福祉の促進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
- ・ 高齢者の健康づくりや社会参加の促進
- ・ 障がい者の社会参加・雇用の促進
- ・ 地域福祉の担い手拡大 等

ウ 健康でいきいき暮らしている事業

健康づくりの推進、医療・保健・衛生体制の整備等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 予防医療の充実や心身の健康維持の促進
- ・ 地域医療体制の維持
- ・ 生活衛生の向上 等

エ 大好きな松山で、自分らしくいられる事業

多様な価値観が認められるまちづくりの推進、愛着と誇りが高まる地域づくりの推進、地域活動・市民活動の活性化、生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 自己と他者の権利尊重に対する意識の醸成
- ・ 愛着と誇りが高まる地域の魅力づくり
- ・ 地域団体活動への支援・協働
- ・ 文化芸術活動の推進 等

オ 松山ファンが増えて、集まってくる事業

人と仕事を呼び込む情報発信、人を引き付けるまちの魅力向上等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 「ことば」文化の発信 等

カ さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる事業

地域経済を支える人づくりの推進、地域産業の振興、産業を支える基盤づくりの推進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・松山で働く人材の確保・育成
- ・新産業の創出
- ・農林水産業の生産基盤等の整備 等

キ 自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる事業

良好な移動環境の整備、交通基盤の整備等に資する事業

【具体的な事業】

- ・身近な移動環境の充実
- ・交通拠点の強化 等

ク 都会と田舎の住みやすさが共存している事業

にぎわいのある都市空間の形成、安全な都市基盤の整備等に資する事業

【具体的な事業】

- ・中心市街地の活性化
- ・災害に強い都市基盤・施設の整備
- ・安定した水の供給と汚水処理 等

ケ 自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている事業

脱炭素・循環型まちづくりの推進、自然と共生するまちづくりの推進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・温室効果ガスの削減
- ・豊かな自然環境と生物多様性の保全 等

コ 災害への備えがあり、安心できる事業

地域の防災力向上、消防・救急・救助体制の整備、防犯・交通安全・消費者保護の推進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・地域防災の担い手の確保・育成
- ・消防・救急・救助体制の充実
- ・交通安全対策の充実 等

サ つながりがまちの活力になっている事業

連携の強化・促進、持続可能な行財政運営の推進、DXの推進、市民参画と広

報・広聴の促進等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 民間との連携の推進
- ・ 持続可能な行政運営の推進
- ・ D X の推進による業務効率化とサービスの改善
- ・ 行政情報の発信 等

※なお、詳細は第7次松山市総合計画前期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

750,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松山市公式ホームページ上に公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで